

株式会社芳樹園一般事業主行動計画

育児・介護等に係る従業員のみならず、法人全体の育児・介護支援制度への理解を深めることで、多様な人材が安心して活躍できる職場環境の実現を目指すための行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和5年6月1日から令和8年5月31日までの3年間

2. 内容

育児・介護を行う従業員の仕事と生活の両立を支援するための雇用環境の整備

- ▶ 「育児休業」に関する諸制度の周知を行う。
 - ▶ 令和5年6月～ 制度に関する資料の配布を行う。

- ▶ 男女ともに希望者が育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。
 - ▶ 令和5年6月～ 対象者へ個別に意向確認を行う。

- ▶ 仕事と介護の両立支援に向けて、年次有給休暇の取得や別に定める介護休暇等を取得しやすい職場環境づくりを目指す。
 - ▶ 令和5年6月～ 介護休業や介護休暇などの制度の周知を行う。